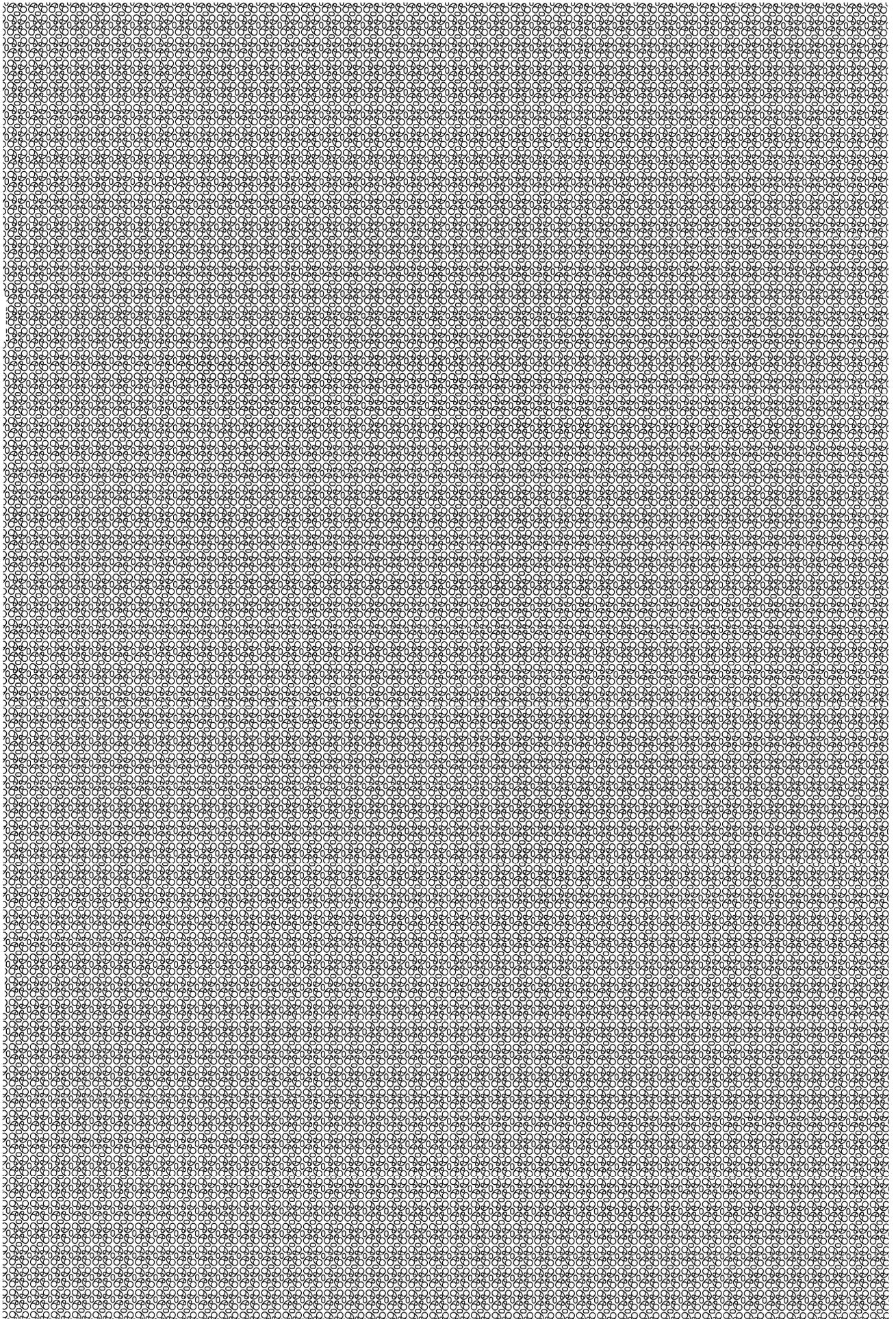


令和7年度 東京都立小松川高等学校 推薦に基づく選抜 一般推薦

小論文検査問題

注意

- 1 問題は第1問から第2問までで、4ページにわたって印刷してあります。解答用紙は問題とは別に配付されます。
- 2 検査時間は50分間で、終わりは午前9時50分です。
- 3 声を出して読むではいけません。
- 4 答えは全て解答用紙にHB又はBの鉛筆（シャープペンシルも可）を使って明確に記入し、解答用紙だけを提出しなさい。
- 5 答えは解答用紙の決められた欄からはみ出さないように書きなさい。
- 6 答えを直すときは、きれいに消してから、消しくずを残さないようにして、新しい答えを書きなさい。
- 7 受検番号を解答用紙の決められた欄に書きなさい。
- 8 解答用紙は、汚したり、折り曲げたりしてはいけません。



余 白

## 第1問

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。なお、出題の都合により、縦書きを横書きで表記した。

私たちが「日はまた昇る」と信じているのは、いままで、一日も欠けることなく太陽が東から昇り西へ沈むという経験をしているからです（もちろん、自分自身の経験だけではなく、他人の経験も含めても例外なく成り立っています）。

このように、具体的な事例（一昨日も日が昇った、昨日も日が昇った……）から普遍的な法則（つねに日は昇る）を導き出すような推論のことを「帰納的推論」と言います。

私たちは日常的に帰納的推論を行っています。たとえば、バターを塗ったトーストを落としたことが何度かあって、そのときいつもバターを塗った面を下にして落ちてしまったなら、「バターを塗ったトーストを落とせばつねにバターを塗っている面が下に落ちる」と推論してしまうかもしれません。

また、ダイエット食品の広告でも、「私はこれを食べてやせました」といった「実例」がたくさん載っていますが、このような広告を見ると、一部の消費者はこれらの例から「このダイエット食品を食べたらだれでもやせられる」という一般法則を帰納的に推論してしまうでしょう。

しかし、このように、二、三の特殊な事例から一般的な法則を導いたり、偏ったサンプルから普遍的な法則を導いたりするには問題があります。前者の場合、もっと多くの事例を集めるとそうでもないのかもしれませんが。後者の場合、肯定的な例ばかり載せているだけでじつは食べてもやせなかった例もたくさんあるかもしれませんし、やせた例でもこのダイエット食品を食べているだけではなく同時に他の「やせる努力」をしているかもしれません。じっさい、ダイエット食品のテレビCMなどではよく目を凝らすと画面の隅っこに「同時に適度な運動も行っています」という注意書きがついていることがあります。

そこで、科学において帰納的推論を行うときには、十分な数の事例を用意し、ついで「それを否定するような実験を十分にすること」が大事になります。つまり、さきの例の場合なら、適度な運動は行わずにそれでもそのダイエット食品でやせるのかとか、そういった「ダイエット食品以外のやせた要因」として考えられるものをすべて排したうえでそれでもその食品を食べてやせた例が十分にあるならば、「このダイエット食品を食べるとやせる」という結論を出してもよいということになります。

このように科学はさまざまな工夫をして、より「説得力のある」推論方法を洗練させてきました。その結果、ただ漫然と事実を集めただけでは得られないような知識をもたらしてくれるのです。

（森田邦久『科学哲学講義』による）

問1 下線部「それでもない」とあるが、具体的にどういうことか。60字以内で説明せよ。なお、解答欄は原稿用紙ではなく、字数を確認するためのマス目として使用すること。

問2 あなたが本文を読んで「帰納的推論」について考えたことを、考えの根拠となる具体的な体験や見聞も含めてあとの【注意】にしたがって書きなさい。

**【注意】**

- ①解答欄は原稿用紙（横書き）として使用し、正しい使い方を守ること。ただし、会話文は引用として「 」で示し、改行はしないこと。
- ②題名や氏名などは書かずに、最初の1行目から書くこと。
- ③文章は二段落構成とし、第一段落に考えの根拠となる具体的な体験や見聞を、第二段落に筆者の主張を踏まえた自分の考えを書くこと。
- ④文章の全体は200字以内とすること。

## 第2問

次の文章は国立青少年教育振興機構による「高校生の SNS の利用に関する調査報告書－日本・米国・中国・韓国の比較－」（令和6年7月）の一部である。これを読み後の問いに答えよ。なお出題の都合により一部を改変した。

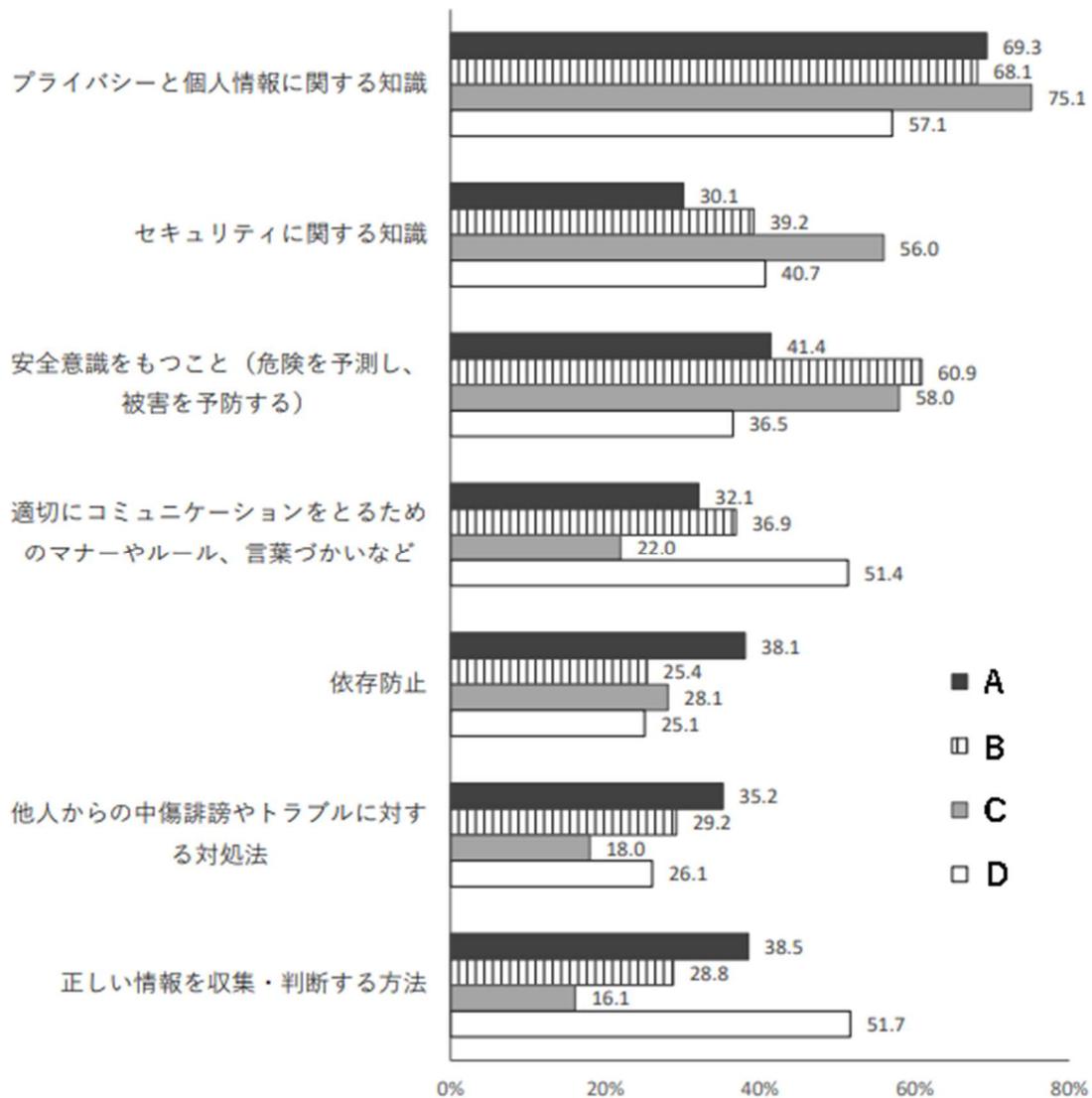
SNS の利用に関する学校での学習で自分にとってどれが重要だと思うかについて、グラフに示している7項目から3つまで選んでもらった。

中国は、「プライバシーと個人情報に関する知識」の割合が75.1%とほかの項目を大きく上回り、4か国の中でも最も高くなっている。「セキュリティに関する知識」の割合も日米韓より高い。「安全意識をもつこと（危険を予測し、被害を予防する）」の割合が（①）割弱で米国に次いで高い。一方、「適切にコミュニケーションをとるためのマナーやルール、言葉づかいなど」「他人からの中傷誹謗やトラブルに対する対処法」「正しい情報を収集・判断する方法」の割合がいずれも4か国の中で最も低くなっている。

日本の割合が最も高いのは、「プライバシーと個人情報に関する知識」で、69.3%となっている。そのほかの6項目では、日本の回答率が30.1%～41.4%にとどまっている。その中で、「依存防止」「他人からの中傷誹謗やトラブルに対する対処法」の割合がそれぞれ38.1%と35.2%で、4か国中最も高くなっており、「セキュリティに関する知識」の割合が30.1%で、4か国中最も低くなっている。

韓国は、「プライバシーと個人情報に関する知識」の割合が57.1%でほかの項目より高いが、4か国の中で最も低くなっている。一方、「適切にコミュニケーションをとるためのマナーやルール、言葉づかいなど」「正しい情報を収集・判断する方法」の割合がいずれも（②）割強で、日米中の3か国を大きく上回っている。

米国は、「プライバシーと個人情報に関する知識」「安全意識をもつこと（危険を予測し、被害を予防する）」の割合が（③）割台となっており、「セキュリティに関する知識」「適切にコミュニケーションをとるためのマナーやルール、言葉づかいなど」がいずれも（④）割台で、「依存防止」「他人からの中傷誹謗やトラブルに対する対処法」「正しい情報を収集・判断する方法」の割合がいずれも（⑤）割台にとどまっている。「安全意識をもつこと（危険を予測し、被害を予防する）」の割合が4か国の中で最も高くなっている。



問1 グラフ中のA～Dは、ア 中国、イ 日本、ウ 韓国、エ 米国のいずれかである。A～Dの国名をア～エの記号で答えよ。

問2 文中の空欄（①）～（⑤）に当てはまる1～9の数字を答えよ。

問3 日本では「プライバシーと個人情報に関する知識」が重要視されている。重要視されている理由を「事実」に基づいて自分なりに考え、あとの【注意】にしたがって書きなさい。

なお、「事実」とは新聞・ラジオ・テレビ・インターネット等の報道、自分の体験や見聞なども含め、「実際に起こった事柄、現実が存在する事柄」を指す。

**【注意】**

- ① 解答欄は原稿用紙ではなく、字数を確認するためのマス目として使用すること。
- ② 文章の全体は200字以内とすること。